

基本理念

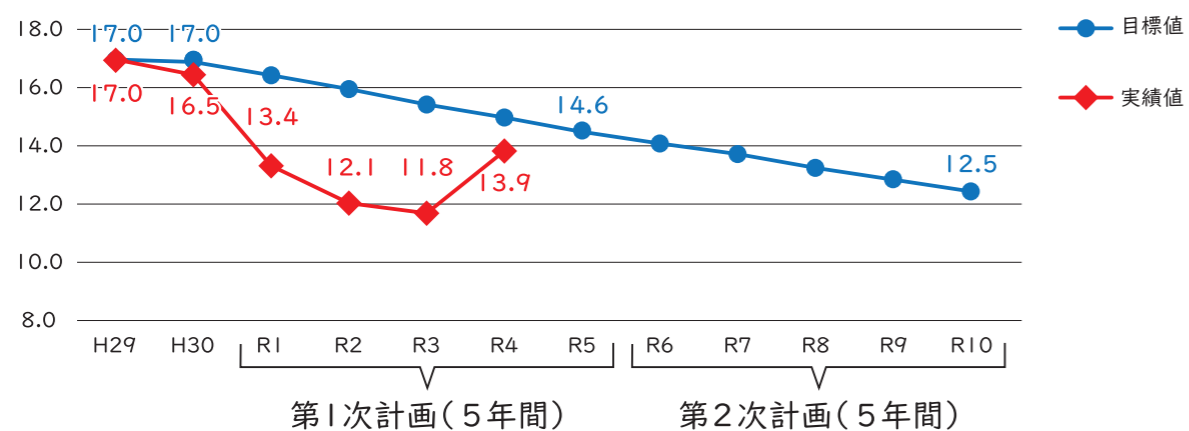
市民一人ひとりがかけがえのない個人として尊重されるとともに、生きる力を基礎として生きがいや希望を持って暮らすことができる、誰も自殺に追い込まれることのない地域の実現

計画の数値目標

自殺総合対策大綱では令和8年までに平成27年と比べ、自殺死亡率を30%以上減少させることを目標に掲げています。本市においても、国の考え方に準拠して目標を設定し、令和10年までに自殺死亡率を12.5まで減少させること、自殺死亡率を前年と比較して3%以上減少させることを目指します。

なお、本市の自殺死亡率は各年により増減があり、単年の自殺死亡率を基準とした目標値では実情の反映等が難しいことから、直近3年間の自殺死亡率の平均値を基に目標を設定しています。

香芝市自殺死亡率の数値目標



資料: 地域における自殺の基礎資料(自殺日、居住地)(厚生労働省)を基に保健センターで作成

第2次香芝市自殺対策計画

～「こころ」と「からだ」の健康を守るまちかしば～

概要版

令和6年度～令和10年度

計画の趣旨

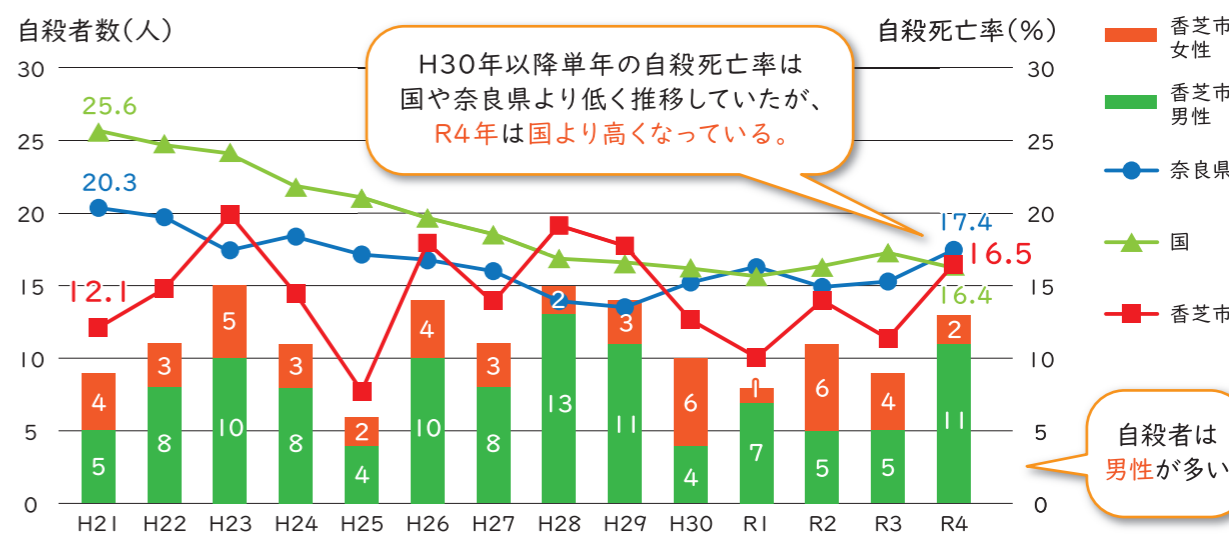
香芝市では、平成31年3月に香芝市自殺対策計画を策定し、自殺対策を推進してきました。このたび、計画期間が満了したことを受け、『第2次香芝市自殺対策計画』を策定し、自殺対策の本質が生きることの支援であることを認識するとともに、より一層の対策強化を図ります。

計画の位置づけと期間

- 自殺対策基本法に基づき、自殺総合対策大綱等の趣旨を踏まえ、同法第13条第2項に定める「市町村自殺対策計画」として策定するものです。
- 計画期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

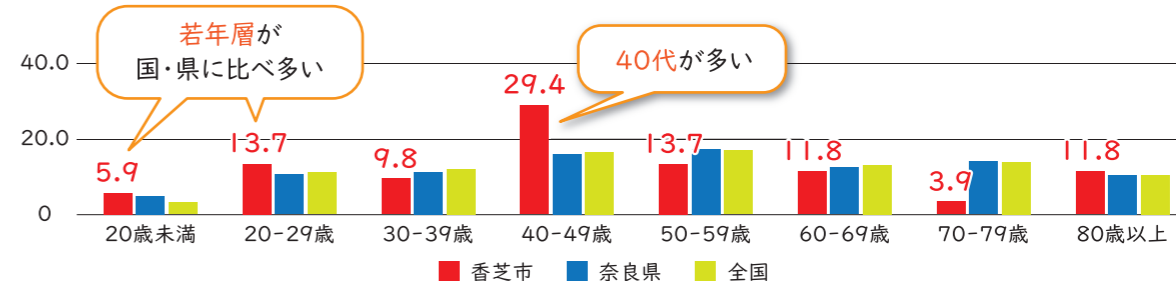
香芝市の現状

自殺者数及び自殺死亡率(単年)の推移



資料: 地域における自殺の基礎資料(自殺日、居住地)(厚生労働省)を基に保健センターで作成

自殺者の年代別割合(平成30年から令和4年合計)



資料: 地域における自殺の基礎資料(自殺日、居住地)(厚生労働省)

※「自殺死亡率」とは、人口10万人に対する自殺者数をいう。

あなたの声を
聴かせてください



もし、あなたが悩みを抱えていたら、相談してみませんか？

厚生労働省特設サイト
「まもろうよ こころ」の
2次元コードです



第2次香芝市自殺対策計画 概要版

発行年月 令和6年3月

発行 香芝市健康部保健センター 〒639-0251 奈良県香芝市逢坂一丁目506番地1
TEL:0745-77-3965 FAX:0745-77-0939

自殺対策の取組

5つの重点施策

重点施策は、香芝市の自殺の特徴より、重点的に支援策を推進すべき支援群に対する5つの施策です。

5つの基本施策

基本施策は、自殺対策を推進するうえで欠かすことのできない、誰もが生きる支援を受けられるように地域全体で取り組む5つの施策です。

基本 施策 2

自殺対策を支える 人材育成

さまざまな悩みや生活上の困難を抱える人に対して、誰もが早期の「気づき」に対応できるよう、自殺対策を支える人材養成を行います。



基本 施策 4

生きることの 促進要因への支援

様々な分野における相談体制の充実や、孤立リスクを抱える人等への居場所づくりなど、生きることの促進要因への支援を行います。



基本 施策 1

地域における ネットワークの強化

行政、地域の関係機関、市民等が相互の連携・協働の仕組みを整え、様々な領域で自殺対策のネットワークの強化に取り組めます。



基本 施策 3

住民への啓発と周知

自殺に対する誤った認識や偏見を払拭し、命や暮らしの危機に陥った時は誰かに援助を求めることが大切であるということを普及啓発します。



基本 施策 5

児童生徒のこころの 健康づくりの推進

いのちの大切さについて理解を深め、自殺の背景にある様々な問題への対処法や支援先の情報を身につけられるように、児童生徒のこころの健康づくりを推進します。

重点施策1 中年男性への支援

香芝市の自殺者の多くは40代から50代の男性で、全国や奈良県と比較しても死亡割合は特に高くなっています。この年代の人は健康問題、長時間労働、失業、育児や介護疲れなど複数の自殺の要因となり得る様々な心の負荷を抱えやすいため、心の健康について啓発し、身近な地域での相談窓口や機会を提供します。

(1)障がい者や高齢者の家族への支援 (2)自立支援促進事業 (3)心の健康相談室 等

重点施策2 孤立した高齢者への支援

高齢者は疾病の発症や悪化により、介護や生活困窮等の問題を抱えたり、家族や友人との死別・離別をきっかけに孤立・孤独状態となる傾向があります。高齢者の自殺を防止するためには、高齢者本人だけでなく家族や介護従事者等への支援を含め対策に取り組めます。

(1)総合相談事業 (2)介護事業所に勤務する介護職への支援 等

重点施策3 妊産婦・子育て家庭への支援

妊娠出産時はホルモンバランスや環境が急激に変化し、精神面の不調をきたすこともあります。また核家族化や地域のつながりの希薄化等により、子育て家庭の不安や負担が増えています。自殺のリスクの高い保護者の早期発見と対応に努め、愛情を持って子どもと向き合えるように、妊娠・出産・子育てを継続的に支援します。

(1)妊娠出産包括支援事業 (2)地域子育て支援拠点事業 (3)心の健康相談室 等

重点施策4 生きづらさを抱える若年者への支援

香芝市における若年層の死因の1位は自殺となっています。児童・生徒が困難やストレスへの対処法を身につけるための教育や、不登校・引きこもりなど孤立している若年者がSOSを出した時に、受け止めることができる身近な大人を地域に増やす取り組みを推進します。

(1)子ども・若者支援相談 (2)心理的側面からの支援 等

重点施策5 生活困窮者への支援

生活困窮の背景には単に経済的に困窮しているだけでなく、心身の健康や家族等との人間関係、引きこもり等、様々な要因を複合的に抱えていることが考えられます。生活困窮者自立支援制度に基づく支援と自殺対策が密接に連携し、経済や生活面のほか、心の健康の視点を含めた包括的な支援を推進します。

(1)納付相談 (2)自立支援促進事業 (3)生活保護受給者への支援 (4)ひとり親家庭等への支援 等